

## 国民健康保険送付先変更 取扱事項

No.	チェック ☑	項 目
1	<input type="checkbox"/>	<p>この申請書には、以下の書類の写しを必ず添付してください。 不備がある場合、申請を受けることはできません。</p> <p><b><u>なお、申請者が世帯主以外の場合は、世帯主の同意が得られているものとして取扱います。</u></b></p> <p>①世帯主の本人確認書類 ②申請者の本人確認書類 ③送付先の宛名・住所が確認できる書類（送付先方の本人確認書類等） ④委任状（別世帯の方が申請する場合）</p>
2	<input type="checkbox"/>	<p>申請内容に不明な点がある場合、住所登録地以外に送付することが個人情報の管理等において問題があると判断した場合には、当該申請書を受け付けられない場合があります。</p>
3	<input type="checkbox"/>	<p>申請書提出後に送付先が再度変更となる場合、または送付先の変更を取消す場合は、速やかに変更または取消の申請をしてください。</p>
4	<input type="checkbox"/>	<p>下記の事由に該当した場合は、取消の申請がなくても送付先の変更を解除します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送付先を変更する必要がなくなったとき</li> <li>・世帯主または送付先の住人等から送付先の取消しの申請があったとき</li> <li>・世帯主の現在の居住地が確認できなかったとき</li> <li>・保険証を不正に使用のおそれがあると認められたとき</li> </ul>
5	<input type="checkbox"/>	<p>送付先を変更したにも関わらず、書類が返戻された場合は、送付先の変更を取消し、住所地に送付いたします。</p>
6	<input type="checkbox"/>	<p><b><u>被保険者証は世帯単位での送付となります。</u></b> <b><u>個人毎の送付はいたしません。</u></b></p>
7	<input type="checkbox"/>	<p><b><u>送付先指定に伴う不利益については、全て、世帯主及び申請者の責任とします。</u></b></p>